

映文連第 07・21 号（2026 年 3 月 10 日）

令和 8 年度 事業計画書

公益社団法人 映像文化製作者連盟

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町 17-18 藤和日本橋小網町ビル 7F

TEL 03-3662-0236 FAX 03-3662-0238

<https://www.eibunren.or.jp>

令和 8 年度事業方針

1. 基本方針

1) 映像産業振興への貢献（映像製作者への支援を目指して）

当連盟は、社会教育としての映像の役割の追求を創立の原点とし、映像メディア革新に対応しつつ今日を迎えている。時代を越えて、映像を作り続ける人々を支援することが変わらぬ当連盟の基本的な方針である。

中核事業である「映文連アワード」は本年で第 20 回目を迎える。動画配信等を通じて「短編映像」はますます活発化しており、その使われ方も拡大している。多くの人々の心に訴える高品質な作品の登場を今年も期待したい。また、海外の映画祭と提携した「国際短編映像祭」の開催、文化庁の「分野横断権利情報検索システム」への協力など、当連盟の活動も徐々に裾野を広げている。時代の変化に応じながら映像産業振興への貢献を目指すと同時に、映像の普遍的な価値の創造に寄与する活動を後押ししていきたい。

2) 会員活動を通じた交流、発展への寄与

DX の進展は映像製作業界に大きな変革をもたらしている。特に生成 AI の活用や動画配信等映像メディアの革新は、映像制作機会の増大や新しいビジネスチャンスを広げる一方で、制作価格の低下や競争の激化などの課題にも直面している。会員間の課題を共有化し、交流を通じて会員企業の発展を目指すことも当連盟の大きな役割である。

新会員の拡大、会員間・関連業界の交流、外部講師による研修、情報発信力強化を進め、人材育成、公正な取引への対応、著作権、新規投資、技術革新等の経営課題について情報交流し、会員相互のコミュニケーションを活性化したい。

3) 財務基盤の強化

財務基盤の脆弱さが当連盟の永年の課題である。そんな中で、2025 年は映文連アワード開催に当たり、芸術文化振興財団からの助成金に加えて一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（サートラス）からの助成金を頂き、無事に事業を終了することができた。2026 年度も同一の予算フレームで実施する予定であり、まだまだ時間はかかるが、ひとつひとつ正常化を目指して財務基盤の強化に歩みを進めていく。

一方で、継続的に会員数は減少傾向にあり基盤となる会費収入の低下、諸コストの値上げは続いている。中期的に持続可能な運営体制とするために、昨年度に引続き、実施事業の見直しや経費削減などに取り組む。

また 2025 年 4 月から公益法人法改定が施行となり、自律的ガバナンス強化のために理事会機能等の見直しを行う。

2. 主要事業の活動計画

1) 映文連アワード（映像コンテンツの質的改善・普及啓発事業）

連盟の中核事業である映文連アワードは、短編映像のフラッグシップコンクールとして幅広いジャンルの作品を募集し、一般的には視聴されることの少ない映像作品群にスポットを当てて顕彰の場を創出してきた。2026年は20回目の開催となり、昨年度の「製品・技術解説賞」に続き新たに東京都からの都知事賞新設を予定している。

同時開催の国際短編映像祭の実施と併せて、映像コンテンツの質的改善、普及啓発に寄与する映画祭とすることを目指す。

2) コンテンツ利用促進（公共団体等への普及啓発事業）

著作権、労務課題、IT導入、AI活用など、コンテンツ利用促進にあたっての業界共通の課題を抽出して解決の道を探ることも当連盟に課せられた大きなテーマである。令和8年度版を発行した「映像制作費積算資料」は映文連が独自に発行する唯一無二の出版物であり、映像製作者だけではなく、公官庁、団体を含めて案内し、業界発展に寄与するとともに啓発を進める。

3) 関連業界課題解決（映像コンテンツ発展と振興への提言事業）

「TANPEN塾」「技術セミナー」「著作権セミナー」「新入社員向けセミナー」は映文連が継続的に実施しているセミナーである。映像コンテンツ業界に共通する課題を抽出し、業界全体に共通する人材育成に資する活動として今年度も実施予定である。

4) 会員交流、会員サービス

理事会、委員会の透明で公平な運営、情報公開と情報サービスの実施を引き続き継続する。会員各社には各委員会の委員就任、アワード審査員依頼等幅広く連盟の活動への参加をお願いしている。研究会等の交流活動、会員社見学会、懇親会等の場で会員交流を活発化させたい。

また、連盟の運営においてはデジタル化、電子化、ペーパーレス、キャッシュレス等を更に進め、効率化とサービス向上、コスト削減を目指すこととする。

以上

令和 8 年度事業計画

〈公益目的事業Ⅰ〉

映像コンテンツの質的改善と普及啓発のための「映文連アワード」開催と国際交流事業

映像コンテンツの質的改善と普及啓発のために映像祭『映文連アワード2026』を開催する。米国・欧州・アジアなど海外の映像祭主催団体との交流を推進し、それらの文化ゾーンに属する優れた企業映像を『International Corporate Film Showing2026』において紹介する。尚、2010年度より『映文連アワード』と『世界の優秀企業映像を見る会』は統合され、「映文連 国際短編映像祭」(JAAP International Short Film Festival)として開催している。

- ① 第 20 回『映文連アワード 2026』の開催。4～5 月作品を一般公募し、一次審査・本審査を経て「最優秀作品賞(グランプリ)」他受賞作品を決定、11 月下旬に表彰式を実施。
- ② 『映文連アワード 2026』受賞作品上映会を東京、大阪等にて開催。
- ③ 『映文連アワード 2026』受賞作品特集号(会報“MOVING IMAGES”特別編集)の発行。
- ④ 『映文連アワード』受賞作品の視聴拡大を目指す。
- ⑤ 『International Corporate Film Showing 2026』においては、米国・欧州の優秀作品の上映を継続する。
- ⑥ ハンブルグ(独)「World Media Festival」、カンヌ(仏)「Cannes Corporate Media & TV Awards」、米「US International Film & Video Festival」等への参加呼びかけと日本からの受賞作品の紹介。「Cannes Corporate Media & TV Awards」審査等への協力。
- ⑦ 国際映像祭に関する情報提供。

〈公益目的事業Ⅱ〉

映像コンテンツの利用促進及び公共団体等の映像コンテンツの普及啓発事業への協力

映像コンテンツの利用促進のために、歴史的文化的にみて希少価値のある映像コンテンツを編集・企画するとともに、公的機関の推進する映像アーカイブや普及啓発事業に協力する。また、短編映像の所在情報である「作品登録データベース」を運営し、作品情報を提供する。

- ① 大藤信郎アニメ作品『くじら』『幽霊船』(デジタル復元版)の公共施設での上映に協力。
- ② 紀伊國屋書店 DVD シリーズ『ドキュメンタリー映像集成』第 2 期の継続発売。
- ③ 「日本アートアニメーション映画選集」DVD の継続発売。
- ④ 「アニメーションの先駆者 大藤信郎 孤高の天才」DVD の継続発売。
- ⑤ 昭和 30 年代産業映画 DVD 作品の継続販売。
- ⑥ 国立映画アーカイブと協調した作品原版の保存促進。
- ⑦ 埼玉県「彩の国デジタルアーカイブ」の作品収蔵事業への協力。
- ⑧ 「科学技術映像祭」の共催及び応募作品の受付。
- ⑨ 「作品登録データベース」による短編映像の作品情報の提供。近年製作された作品についても広く作品登録を呼びかける。また、令和 8 年 4 月にスタートする未管理著作物裁定制度の要件でもある「分野横断権利情報検索システム」と「作品登録データベース」の紐づけなど文化庁の動きに協力する。

〈公益目的事業Ⅲ〉

映像コンテンツの発展と振興に関わる提言事業

映像コンテンツ振興及び質的向上のために関連業界共通の課題解決を協議し、公正な受注契約を結ぶための著作権知識の啓蒙と普及をはかるため、「著作権セミナー」を定期的開催、HPによる啓発活動を行う。

- ① 公正な受注契約を結ぶための著作権に関するセミナーの開催。
- ② 著作権知識の啓蒙と普及をはかるため、HPによる啓発。
- ③ 『著作権契約ハンドブック』の継続発売。
- ④ 著作物の教育利用に関する補償金制度について貢献を目指す。
- ⑤ プロデューサーを主対象にした著作権・契約ノウハウの提供と窓口機能の充実。

〈相互扶助等 その他Ⅰ〉

「映像製作費積算資料」発行事業

映像コンテンツ製作に関する実績調査を行い、適正な製作費を確保し、製作状況の改善をはかるため、『映像製作費積算資料』を発行する。

- ① 適正な製作費の確保と製作状況の改善をはかるための『映像製作費積算資料』発行。令和6年度からは隔年発行としている。

〈相互扶助等 その他Ⅱ〉

映像コンテンツ製作技術と次世代映像文化の調査・研究

映像製作に関する最新技術の情報収集に努め、技術セミナー等の開催を通じて、新しい映像製作技術を提供するとともに、若手を育成するため、短編映像制作を教える「TANPEN 塾」等を開講する。

- ① 映像コンテンツ製作技術に関する情報の収集と調査・研究。
- ② 最新技術を紹介する「映像製作技術セミナー」の開催。
- ③ 人材育成セミナー「映文連 TANPEN 塾」の開催。
- ④ 新入社員に映像制作の基礎知識を教えるセミナーの開催。

〈会員サービスⅠ〉

会員拡大と会員に対するサービスの向上等

映像コンテンツ業界が抱える幅広い課題に積極的に取り組み、映文連会員はもとより、異なるジャンルからの会員拡大によって連盟収入の安定確保と新しい情報サービスの向上を図る。

- ① 会員の抱える問題を会員間で協議、解決する場の提供。
- ② ビジネス動向に適った各種セミナーや勉強会を開催し、新たな映像コンテンツ製作へのビジネスヒントを提供。
- ③ 認知度を高めるために、HPポータルにおいて映像祭やセミナー情報、映像活用情報等を定期的に更新・発信するとともに、動画時代に合わせ、アワード受賞作品のトレーラー映像等を積極的にUPし、発信力を高める。メールを活用し、会員への情報提供及び事業活動の広報も一層充実させる。

- ④ X等のSNSを活用し、映文連の活動を広く一般に発信する。

〈会員サービスⅡ〉

関西における活動

関西支部は廃止されているが、引き続き、会員交流促進や各種情報提供、「映文連アワード」受賞作品の上映会などを行う。

- ① セミナーの定期的開催（Zoom セミナーの案内等）。
- ② 関西映像コンテンツ業界の現状についての意見交換など会員交流促進。
- ③ 「映文連アワード受賞作品上映会 in 大阪」を開催。

〈その他の事業Ⅰ〉

視聴覚教材の現代的・未来的指向に関する調査研究

視聴覚教育の形態は、ITを活用した教育へと大きく変容している。このような背景に対応し、視聴覚教育映像の役割を再検証するとともに、新しいメディア環境に即した役割の調査研究、及びビジネスモデルに係る検討を行う。

- ① 視聴覚教育教材映像の可能性の再検証と、IT社会に適応した視聴覚教材提供のあり方の調査研究する。

〈その他の事業Ⅱ〉

その他、関連する事業

映像コンテンツ業界の実態、会員の製作状況について各種の調査をおこない、所管官庁はじめ関連諸機関からの照会に応える。

- ① アンケート等を通して映像コンテンツ業の各種実態調査。
- ② 会員メールでの周知等、中央省庁が行う関連行政施策への協力。
- ③ 各種映像祭への後援名義を出す。

全国地域映像団体協議会、日本視聴覚教育協会、著作権諸団体等、その他関係団体の行う映像祭・見本市・セミナー等事業への協力。

以上